

## 化学物質管理者講習に準ずる講習(6時間)のご案内

この度の労働安全衛生規則が改正され2024年4月からリスクアセスメント対象化学物質を製造し、または取扱う事業場については化学物質管理者(安衛則第12条の5)を選任し化学物質の管理に係る技術的事項を管理させることが義務化されます。

本講習は行政通達によりリスクアセスメント対象物を取扱う事業場など製造する事業所以外の事業場で選任される化学物質管理者を対象とする講習です。

※今回の開催につきましては、堺労働基準協会のご協力により、共催という形で実施いたします。

### 記

- 日時 2024年 1月 16日(火)9:00~16:45
- 会場 堺労働基準協会会議室 TEL 072-233-5396  
堺市堺区中安井町3-4-11(旧大和産業ビル)  
(南海高野線/堺東駅から南へ徒歩10分。駐車場はありません。)
- 教育科目 (6時間)

1)関係法令	0.5時間
2)化学物質を原因とする災害発生時の対応	0.5時間
3)化学物質の危険有害性、表示等	1.5時間
4)化学物質の危険性または有害性の調査	2.0時間
5)化学物質の危険性または有害性の調査の結果に基づく措置	1.5時間
- 講習料 会員 1名 15,000円(受講料 13,020円(非課税)、テキスト代1,980円(税込))  
非会員 1名 17,000円(受講料 15,020円(非課税)、テキスト代1,980円(税込))
- 定員 30名(定員になり次第締めきります)  
(共催につき堺15名、和泉大津15名の募集となります。)
- 申込み方法 現金の取り扱いを避けるため、振り込みにご協力ください。  
**(銀行振込)**  
①申込書を当協会にFAX(0725-32-9668)の上、着信確認願います。  
②申込後1週間以内に受講料全額を振込み下さい。  
**【振込先】**  
池田泉州銀行 泉大津支店 普通口座 148225  
シャ)イズミオオツチクロウドウキジュンキョウカイ カイチョウ カタオカ トシユキ  
口座名義人:(一社)和泉大津地区労働基準協会 会長 片岡 敏幸  
振込確認後、受講票を担当者様に送付します。尚、テキストは当日ご本人様にお渡しします。
- その他 ◆受講期間中の災害事故については、当協会は一切関知いたしません。  
**【問合せ先】**  
(一社)和泉大津地区労働基準協会 〒595-0024 泉大津市池浦町1丁目5-6  
TEL 0725-32-0668 FAX 0725-32-9668

TEL 0725-32-0668

FAX 0725-32-9668

## 化学物質管理者講習(6時間) 受講申込書

< 2024 年 1 月 16 日 >

事業所			
所在地	〒		
電話		FAX	
担当部署		担当者	
該当するものに○印	会員		会員外
	受講料 納入方法	協会持参	銀行振込
※受講番号	フリガナ 受講者名	生年月日	住 所
		(西 暦)	
			〒
			〒
			〒
			〒
			〒

1 ※印は協会記入欄のため、記入しないで下さい

2 本申込書にご記入いただきました個人情報、当団体において安全に管理し、他の目的には使用いたしません